

平成 19 年度第 20 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 2 月 20 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

第 20 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 20 年 2 月 20 日 (水) 午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 73 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 74 号議案 八王子市立学校教職員の指導について
 - 第 3 第 75 号議案 特別支援学級の設置について
 - 第 4 第 76 号議案 八王子市スポーツ振興審議会への諮問について
 - 4 協議事項
卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
 - 5 報告事項
PCB 血液検査結果について
-

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番委員)	小田原 榮
委 員	(2 番委員)	細 野 助 博
委 員	(3 番委員)	川 上 剋 美
委 員	(4 番委員)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番委員)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	由 井 良 昌
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	穂 坂 敏 明

施設整備課長	萩生田 孝
学事課長	野村 みゆき
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千 細
指導室統括指導主事	朴 木 一 史
生涯学習スポーツ部長	菊 谷 文 男
生涯学習スポーツ部参事 (図 書 館 担 当)	峯 尾 常 雄
生涯学習総務課長	米 山 満 明
スポーツ振興課長	遠 藤 辰 雄
学習支援課長	牧 野 晴 信
文化財課長	渡 辺 徳 康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	福 田 隆 一
スポーツ振興課主査	橋 本 徹
学事課主任	伊 藤 広 美
学事課主事	中 田 努

事務局職員出席者

教育総務課主査	後 藤 浩 之
教育総務課主任	久 保 陽 子
教育総務課主事	石 川 暢 人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変長らくお待たせいたしました。本日の委員の出席は、現在のところ4名です。細野委員は所用により後ほど到着いたしますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第20回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員4番水崎知代委員を指名いたします。

なお、議事日程中、第73号議案及び第74号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 日程第3、第75号議案 特別支援学級の設置についてを議題に供します。本案について指導室から御説明願います。

海野学校教育部主幹 平成20年度に小学校2校に特別支援学級を設置するという事で議案を提出しております。関連資料を見ていただきますと、前回の報告でも御説明いたしましたけれども、特別支援学級在籍者数はここ数年増加の一途をたどっております。平成11年当時と比べますと2倍以上になるなど、特別支援学級のニーズが高まっております。また、通常の学級に在籍し特別支援学級に通級を希望している児童・生徒数も同様の傾向を示していることから、特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の新設を進めているところであります。

平成20年度ですけれども、設置する学校は、知的障害学級(固定)を市立横山第一小学校に1学級、言語障害学級(通級)を市立上壱分方小学校に1学級設置する予定です。

設置する理由としましては、まず、横山第一小学校ですけれども、これまで横山地区の学校には特別支援学級が設置されておられません。平成18年4月に北野街道沿いの由井第三小学校に特別支援学級(知的・固定)が開設されましたけれども、学校施設の関係で1学級しか設置できませんでした。現在8名で、定員いっぱい状態です。周辺地域で大規模住宅開発も予定されておりまして、今後定員を超えることが見込まれるので、横山第一小学校に新設をするということになります。

2つ目の上壱分方小学校ですけれども、現在、言語障害学級は第四小学校、第六小学校、柏木小学校と3校設置されております。これは関連資料の地図を見ていただきますと、全体の中で、薄い黒の三角が、上から第四小、すぐ下が第六小、ニュータウン地区に柏木小とあります。第四小学校が、現在、JR中央線を境に北部の32校を対象として、昨年12月1日現在、児童数57人を抱えているような状況です。市の北西部に居住する児童を対象として、今回、上壱分方小学校に設置し、第四小学校児童数の緩和を図りたいと考えております。

予算につきましては、合わせまして2,660万円、開設日は平成20年4月1日と考えております。私からの説明は以上でございます。

小田原委員長　ただいま指導室の説明が終わりました。本案について御質疑、御意見ございませんか。

○水崎委員　個人的には、こういう設置は、私はすごくいいことだなと思うんですね。そして、これは、設置の推進ということで、毎年何校設置するという目標はあるんですか。

○海野学校教育部主幹　特別支援教育推進計画というのがございまして、ここに「毎年4校程度」とあります。できるだけ市民の皆さんの利便性を高め、特別支援教育を推進していくために、設置していきたいと考えています。

○水崎委員　4校が目標だけれども、今回は2校ということですか。

○海野学校教育部主幹　今回は設置する学校として小学校2校分の議案を提出しておりますが、現在、中学校2校分について、学校と折衝中です。工事を含めると4校となっております。

○水崎委員　わかりました。ありがとうございます。

小田原委員長　特別支援学級と特別支援教育のところはまだ極めて曖昧なんですけれども、特別支援教育を推進するというので、学校を伺ってみますと、今就学相談の最中だと。あるいは、ほぼ確定しつつあるというときに、さまざまな障害のある子どもたち、あるいは多動的な傾向のある子どもたちが入ってくる、そういうことが明らかになりつつあるわけですね。そういうときに、学校現場では、教職員の体制はどうなんですか。そういうことが非常に課題になっていると聞くんですが、こういう学級を増やしていく中で、特別支援教育を進行する過程における子どもたちの多様化の中で対応できるのかどうか。そういう見通しはいかがですか。何か対策を考えているのかと聞かれるんですけども。

○海野学校教育部主幹　基本的に、一人ひとりの子どもたちがどういう状態で、どういう支援を求めているかというのを見極めていくという考え方がまずあって、それに対してどういう対応をとるかという考え方になると思うんですね。それでいうと、通常学級の中で支援していく必要がある、あるいは支援していくことがその子にとってプラスになると判断される場合については、担任を含めて特別支援教育についての研修を深めるとか、あるいは対応について事例研究していくとか、通常学級の中でできる手だてを考えていく必要があると思います。その一方で、児童・生徒の状況によっては、通常学級だけでは十分な支援ができないという場合に、通級学級であるとか、あるいは固定制の学級を活用していくという、両方を考えていく必要があるというふうに考えています。

○小田原委員長　それは非常にきれいな話なんですよ。きれいな話というのは、筋書きとしてはそういうふうになっていくだろうと。ところが、学校現場には、通常学級でどれだけ普通の子どもと変わらない状態で過ごせるかということが、突発的に心配だというような子どもが入ってくる。そうしたときに、ふだんはできていても、研修とか、どういうふうに扱うかというようなことを勉強していたにしても、いざそれが起こったときには非常に対応が難しい。つまり、空いている先生たちが少ない。専科の先生がたまたまいるということがあるかもしれないが

いの状態の中で対応できるのかということをお問われたときに、校長としては答えられない、そういう状況があるみたいなんですね。そういうときに、どういうふうに私たちとして対応しているかということですね。

○海野学校教育部主幹 それにつきましては、今、特別支援サポーターという形で外部人材の確保に努めています。その人材の確保という点でなかなか十分でない部分もありますけれども、各学校の要望に応じて人を手配していくような体制をつくっていかねばということで、ボランティア制度の活用等も含めて、学校の教職員だけでは対応できない部分については、そういった形で外部人材の協力を得ていくか、それらの点を整えていきたいというふうに考えています。

小田原委員長 これは常時学校に滞在している、常駐しているというふうに考えてよろしいですか。

○海野学校教育部主幹 もちろん外部人材の方との調整にもよりますが、今のところ、各学校の要望に応じて、常時というふうにはいきませんが、2人とか3人とかいう形で入っている学校もあります。

○小田原委員長 それでいくと、安心していいと。

○海野学校教育部主幹 安心というところまでは。

小田原委員長 校長に対してきちんと、私の言い方からすれば、そういう子どもたちがどういう状況として入ってくるのかということをお事務局のほうにきちんと報告して、そしてどういうふうに対応できるかということをお打ち合わせて詰めてくださいという話はしているんですが、そういうことでよろしいですか。

○海野学校教育部主幹 はい、それで結構です。特に、昨年4月から特別支援センターが立ち上がっておりまして、そこが各学校を巡回相談で回っておりますし、緊急であれば特別支援センターが随時対応しておりますので、その中で具体的に学校の支援体制を確認した上で、特別支援サポーターが必要であれば、そういう手配を進めるというような学校支援体制を整えているところです。

○小田原委員長 実際は、そういう支援センターと学校の中のコーディネーターがいて、それに適宜タイムリーに対応するというようなことというのは、まずなされていないんですね。だから、飛び出しちゃった子どもに対しては、みんなが追っかけていく。子どものサッカーと同じような状態になっちゃうと。

○海野学校教育部主幹 起きたときすぐということ言えば、どうしても当座はその校内体制の中でやらざるを得ないと思うんですけども、そういう場合に、この後、どのような体制を学校の中でとっていくかという相談には、特別支援センターが活用していただけるというふうに考えております。

○小田原委員長 私のほうから質問させていただきましたが、ほかにいかがですか。

特にならぬようでございますので、第75号議案につきましては、そのような方向で進めていただくということで決定いたします。

小田原委員長 次に、日程第4 第76号議案 八王子市スポーツ振興審議会への諮問についてを議題に供します。本案についてスポーツ振興課から御説明願います。

遠藤スポーツ振興課長 総合体育館に関する基本方針、基本計画を策定するにあたりまして、八王子市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。内容につきましては、橋本主査から御説明いたします。

○橋本スポーツ振興課主査 それでは、第76号議案について御説明させていただきます。

先日、御報告させていただきましたとおり、諮問を行った後のスケジュールについては、この間御説明したとおりでございます。6月末から7月初めぐらいをめどに中間報告を教育委員会にさせていただいて御意見を伺った後、パブリックコメントを実施、それに基づきまして答申を作成いたします。その後、また教育委員会の御意見をいただいて、最終的な基本方針・基本計画を固めていきたい、そういうふうに考えております。

それで、先日御報告申し上げた際に、諮問事項についてももう少し具体性を持たせたほうがいいであろうという御指導をいただきましたので、諮問書の諮問事項を少し具体的に直させていただきました。それでは、諮問書について御説明させていただきます。

まず、諮問事項の1ですけれども、「新体育館の位置づけ」についてということで諮問事項をつくりました。その内容といたしましては、既存施設及び新体育館それぞれの役割を考えていただきたい。それから、2番目として、その役割に基づいて各施設に持たせるべき機能について検討していただきたいということが諮問事項の1でございます。

諮問事項の2といたしまして、各施設に持たせる機能が決まったところで、その「機能に応じた施設の内容・設備内容と適正な規模について」を検討していただきたいという内容にしております。機能・役割を十分に発揮させるためには、新体育館をどういう施設にした方がいいのか。どういう設備を設けるべきなのか。それに基づいて役割と機能に応じた規模というのはどのくらいのものなのか、そこについて考えてもらおうと。それから、新体育館の整備については、新体育館だけではなくて、今ある施設をどういうふうに有効活用していくか。これがセットになるものですので、各施設がその役割、機能を最大限に発揮して有効に機能した中で、市全体のスポーツ需要をどうまかなっていくか。そのための適正な施設内容について考えてもらいたいという内容が、2の(2)でございます。

それから、諮問事項の3です。「管理運営のあり方」ということで、そういった各館の役割や機能、規模が決まった段階で、今ある市民体育館と分館競技場、さらには甲の原体育館、それに新体育館が加わった中で、その4館をどういうふうに使っていくのが最も有効な施設の利用方法になるのか、そこについて御意見をいただきたいと諮問しております。さらに、それを踏まえた中で、利用促進をするにはどうしたらいいのか。利用促進、収入の確保というのは、使用料に反映していきますので、その使用料を少しでも安くするためには、どうしたらいいのか。その方向についても御意見をいただきたいと諮問をしております。以上でございます。

小田原委員長 スポーツ振興課の説明は終わりました。本案につきまして、御質疑、御意見は

ございませんか。

水崎委員 一つ教えていただきたいのですが、狭間駅前の市有地とは、スポーツ広場のところということですか。

○橋本スポーツ振興課主査 狭間駅前は実は2筆に分かれておりまして、西側の土地はスポーツ広場として、東側の土地が新体育館用地と考えております。ただ、今のところ、今御説明しましたとおり、体育館の規模をどうするか、その議論から入らなければなりませんので、体育館の規模によってはスポーツ広場のほうの使い方も検討しなければならないことになる可能性はあります。ただ、今の段階では、まだ各館の役割とか規模について御意見をいただきたいという形で諮問しておりますので、その答えが出たところで、土地をどうしていくか、そこについてまた教育委員会の御意見をいただくことになると思います。

○水崎委員 ちょっと具体的なことになるのですが、もちろん諮問していただくときに、駐車場の問題が恐らく出てくるかなと思うんですね。利用するときに、皆さん車で来られる方が多いと思うんですね。駅前ということで、体育館とか広場を利用しない一般の方がそこへとめて電車で行かせる。駅前というのは、そういうことも十分考えられるので、そこも含めて一緒に検討していただければありがたいなと思います。

○橋本スポーツ振興課主査 実はそこはこちらも非常に頭を悩ませているところでございまして、そこについても審議会の意見をもらった中で、市長は、全国大会規模ということを行っていますので、それだけの駐車場が必ず必要になります。ですから、そこを含めて、審議会に意見をもらおうと考えております。

○川上委員 先ほどの説明の中で、管理運営のあり方ということで、4館になるという説明がありました。それをどう利用するかということは、どちら側に立っての利用ですか。管理運営は、こちらが利用することですか。そうではないですよね。要するに、利用する人ですよね。

○橋本スポーツ振興課主査 そうです。

○川上委員 そうすると、「管理運営」になるのでしょうか。

○橋本スポーツ振興課主査 当然、一番頭に置かなければいけないのは、利用者の方がどう使いやすいか、それが一番頭に置かなければならないことですが、各館の規模が違ってあります。今の体育館、それよりかなり小さい甲の原体育館、さらに今度は、市長が言うように全国規模ということになると、かなり大きな体育館という形になりますので、体育館の規模に合わせて、大きな大会は大きな体育館、小さい大会は今の体育館というふうに振り分けるためのシステム、どういう形で情報を共有した中で、この大会についてはこの体育館にしましょうというような振り分けをするシステムというようなものを念頭に置いています。

○川上委員 そうすると、先ほどの説明のときに、利用方法についてというのだと、ちょっと違うように感じたので。それは、利用者が選べるということではないですね。例えば大会の大きさでこちらにしていきたいということだというふうに思うのですが。

○遠藤スポーツ振興課長 そういう部分では、確かに利用方法というよりは、大会をメインに考えるイベントはどちらなのかということに決まってくるかなと思っています。ですから、利用

者のほうとしても、当然、広い大きな体育館であれば、今必要なのは観客の席であるとか、そういうものも当然考慮して検討しますので、そういう大会であれば大きな体育館で、あるいは個人的に何かスポーツをやりたいというもので、現在ある市民体育館でやっているもののできるのであれば、そちらのほうを使うだとか、それは自然に分けられてくるという中で、きちっとここでそういう使用の方法、あるいはものについても諮問していただくというふうに考えています。

○川上委員　　ということは、管理側の利用方法ですね。

○遠藤スポーツ振興課長　　管理側ということも含めまして、使う側もそれなりの、使っていくことで規模なりも考えていく、そういうことでございます。

小田原委員長　　そうすると、これは言葉の問題になるのだけれども、「施設の利用方法」と「利用促進の方策」というのと、どこが違うの、また同じなのかということなんですね。だから、川上委員は、「施設の利用方法」というのは、当初の説明ではなくて、後の質問に対するお話だと、ここは施設を使わせる管理側の方法、だから、「活用方法」ということが1番のほうであって、2番のほうは、「市民あるいは全国民が利用を促進できる方策」というふうになるのではないですかね。

○遠藤スポーツ振興課長　　(1)のほうは、「市民の方に有効に活用していただくための方法」というような形で表現を変えさせていただきたいと思います。

小田原委員長　　下のほうの「利用促進の方策」というのはどうなるの？

利用をたくさんしてもらって、収入を上げる方策が(2)のほうなんだね。

○遠藤スポーツ振興課長　　そうです。

○小田原委員長　　この諮問書はもう出したんだっけ？

○遠藤スポーツ振興課長　　いいえ、まだです。

○小田原委員長　　そこのところの文言を整理して、誤解されないような内容に、ぜひちょっと工夫していただきたいと思います。

○遠藤スポーツ振興課長　　はい、わかりました。

○小田原委員長　　修正案だから、そのように直して決定するということで。

○遠藤スポーツ振興課長　　はい、わかりました。

○小田原委員長　　そのほか、いかがですか。先ほどの駐車場の問題は、駐車場を多くするということで、よく教育長のお話の中にも出てくる、八王子の諸々の施設は人々が集まるような形でできていない、その欠点を指摘されるわけなんですけれども、新しく施設をつくる場合には、そういう点を十分考慮したものにしてほしいと思いますので、屋上なり地下なりに駐車場を広げるというようなことで。しかも駅前ですから、体育館利用者じゃない利用の仕方というのも考えられるわけですね。そういうところを含めて御検討いただきたいということですが、そのほか、いかがですか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、第76号議案については、最後の3の(1)(2)の部分適切な表現に改めて決定するということにいたします。では、よろしく願いいたし

ます。

小田原委員長 続いて、協議事項でございます。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。本件について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 それでは、19年度の卒業式及び20年度の入学式における「お祝いのことば」について、御説明申し上げます。説明につきましては、担当の後藤主査から申し上げます。

○後藤教育総務課主査 それでは、協議事項、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について御説明させていただきます。協議事項資料として配布しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

卒業式と入学式に際しましては、教育委員会として小学校の教育課程修了者及び義務教育の修了者に対しまして、新たな旅立ちに対するお祝いと、また新しく小学校に入学される児童と中学校に入学する生徒の門出、入学等をお祝いしまして、児童・生徒、また保護者や関係者に対して、教育委員会としての祝辞を述べるものでございます。

構成につきましては、卒業式に関しては、冒頭の部分で卒業生に向けたお祝い、次に、新たな旅立ちに向けての心構え、家族・保護者の方へのお祝い、最後に関係者へのお礼等、結びという形になっております。入学式に関しましては、新入学生に向けたお祝い、次に学校生活での目標や心構え、家族・保護者へのお祝いと、保護者への理解と協力を呼びかけ、最後に結びというような形になっております。内容のほうにつきましては、資料の2枚目以降に、文案を添付させていただいております。こちらは昨年度のものを基本に、委員の方々の意見を踏まえ、事務局で文案を作成させていただいております。

式典の日時ですけれども、中学校卒業式は3月19日水曜日、小学校卒業式が3月24日月曜日、小学校入学式が4月7日月曜日、中学校入学式が4月8日火曜日という日程になっております。この教育委員会の祝辞につきましては、市長、理事者、教育委員会委員や部課長にメッセージを代読をお願いしているところでございます。

今回、協議事項として議題に提出させていただいておりますので、この場で各委員の方の御意見等があればいただきまして、それらを踏まえ「お祝いのことば」決定していきたいと思っております。決定については、教育長にあらかじめ事務をお任せいただきまして、今回の意見と、再度事務局で修正し決定したいと思っております。文案のほうはここでは読み上げませんけれども、お目通しいただきまして、御意見等があればと思います。

説明は以上でございます。

天野教育総務課長 協議事項ということでございますので、今後藤が申し上げましたとおり、修正等があればさせていただいて、その修正によって教育長において決定という形にさせていただきたいと思っております。

○小田原委員長　　とういうことで、教育総務課からの説明は終わりましたが、御意見、御質疑あわせてございましたらお願いします。

メールで送られてきて、修正の御指摘は何かございましたか。

○後藤教育総務課主査　　2回ほどメールさせていただきましたが、昨日送らせていただいた以降、細かい部分で修正が数箇所ございました。

○小田原委員長　　それは、委員からですか、事務局内からですか？

○後藤教育総務課主査　　事務局内での指摘です。

○小田原委員長　　きょうこの協議事項の中で御意見あるいは御質問があった部分について改めて検討して、教育長が決定するという流れだと思います。

○川上委員　　きょう午前中に読んだものは、きのうの夜送付されて来たものですか。

○後藤教育総務課主査　　はい、そうです。

○川上委員　　今ちょっと見つけきれないのですが、もうそれは直っているものかもしれませんが、全く同じ文言が出てきて、それがちょっと気になりました。それがどこだったというのがわからない。もう直っていますか。

○後藤教育総務課主査　　同じ文言が繰り返し出てきている部分は、極力繰り返さないように修正させていただいていますけれども、まだ漏れている部分があるかもしれませんので、再度この場でご指摘いただいて、修正したものを決定していきたいと思います。

○小田原委員長　　例えば、高尾山学園卒業式の「夢や希望」と「夢と希望」、というようなところですか。

天野教育総務課長　　同じ文言であれば、私どものほうで再度見直しますので、もしも一緒のところがあれば、またこれも修正は当然いたします。

○石川教育長　　私も何回か見直しをしましたがけれども、重なる文言とか、あと同じ表現、「……ください。……ください。……ください。」と続いていて目障りだったものですから、そのへんはちょっと表現を変えたりしています。

○小田原委員長　　中学校卒業式のところも、「……ください。……ください。……ください」になっているな。

「願っています」とか、そういうような文言に言い換えたりするということだろうと思います。

天野教育総務課長　　わかりました。

○小田原委員長　　卒業生あるいは保護者が耳で聞いているわけですよ。ここは文章として私たちは目にしているわけだから、そのの違いがあるんですね。例えば中学校で言うと、3行目、4行目、「教育課程を修めた証である卒業証書を手にし、中学校生活を終了した喜び」と書いてあるんですけど、卒業証書は修了したことを証するから、中学校生活を「終了」なのか「修了」なのか。ここは、どういうふうにするがいいのかというのは、ちょっと気にはなる。

○石川教育長　　ここは「終了」ではなくて「終える」のほうがいいかなと思います。

○小田原委員長　　「終える」でいくと、中学校生活を終えるのではなくて、中学を卒業することは義務教育を終えるんだね。だから、そっこのほうを強調して、もう皆さんは義務教育が終わ

ったんだと、きょうからは、あるいは明日からは、義務教育、中学生とかではなくて、大人として扱われるんだぞ、新しい自分を切り開いていく人生に一步を踏み出していくんだぞと、そういうことを伝えなければいけないのではないかなという気はするんですよね。そのようなところで、「中学校生活を終了した」となっているけれども、直したのがいいのかどうかとか、気になるのですが、これはお任せしたいと思います。

○石川教育長 厳密に言うと、教育課程を修めるのと、そのほかのことを含めて終えるのと、また違うから、ちょっと重複しているようではあるけれども、これはしようがないのかなとは思っています。

○小田原委員長 卒業証書は「修了」となっているから「修了した」で、義務教育なり中学校生活を「終える」ということになるのかな。

それから、話し言葉で言うのか文章語であるのかという点でいうと、「しかし」という言葉は、話す場合に非常に使いにくい言葉なんです。話の中ではね。「しかし」というのは文章語だから、「けれども」のようなほうが話としてはいいのでは。

○石川教育長 「しかし」というのは、削らなかつたっけ？

○小田原委員長 ここは「しかし」じゃないんだよね。逆説にはならない。それらのところも、もうちょっと見直してください。

○天野教育総務課長 もう一度見直します。

○水崎委員 文章は私も事前に意見させてもらったので、後はお任せでお願いしたいなと思うんですね。ただ、読むときなんですけれども、棒読みじゃなくて、ぜひ心を込めて読んでいただきたいなというのがお願いなんです。比較的教育委員会の方からの挨拶はおもしろくないと、保護者の間でも子どもたちの間でも言われちゃうんですね。もちろん式典なので、きちっとした堅い話も大事だとは思いますが、ただ、文章を見ながら読んでも何の感動もないので、せっかく読んでいただくのでしたら、前もって何回か目を通しておいていただいて、できたら、本当は文章を覚えて子どもたちの顔を見てしゃべっていただければ一番うれしいなと思うんですけど、なかなかそこまでは無理だと思いますので、ただ、前もって読んでおいてもらって当日読めば、また心の込め方も違うし、聞いているほうも伝わり方が違うのかなと思うので、でき上がった文章は、当日、心を込めて一生に一度の晴れ舞台なので、ぜひ子どもたちに語りかけていただければうれしいなというのが保護者の思いです。よろしくをお願いします。

○天野教育総務課長 早めに管理職のほうにこの文章をお渡ししまして、練習していただいて当日は臨んでいただくというようなことをこの通知の中に入れさせていただきたいと思います。

○小田原委員長 心を込めてというのも入れるの？

○石川教育長 政策運営会議の中でもこのことが毎年のように問題になるんですよ。名演説と言われるようなものというのは、あまり中身がないんですね。要するに、しゃべり方、間の取り方とかいうので、かなり聞かせたりするわけで、そのへんを私がお願いしたのは、議会答弁のように、答弁書を下を見て読むだけで終わってもらっては困るんだと。ときどきは目を通すのはいいけれども、しっかり顔を上げて読んでもらおうと、かなり子どもたちに訴えるものがある

というふうには言ってきているところなんです。

○小田原委員長　市長とか教育長のようにやれというのは非常に難しいと思うんですね。お二人の演説はうまいから感動的であるんだけど、そのほかの皆さんはいかがかという、あまりうまいとはお世辞にも言えないところがありますのでね。まして、私たちは非常に難しいなと思うんですけども、間の取り方というの、段落のところは1行開けてやるとか、読点というよりは、文節のところを1字開けるとか、ということだと思うんですね。句読点だけではなくて、読点があると、あるいは句点があると読みやすいんだけど、というよりは、もっと1字開ける。まごまごしたら、赤か黄色で一たん呼吸を入れる、とかいうことだろうと思うんですが、置いてくるからそうはいきませんのでね。

○天野教育総務課長　置いてきますので、それまでは。

○小田原委員長　そういう何か工夫を。読んで、息継ぎのところを改行するとか、ただ棒読みにしても、そこのところは違ってくると思いますが。皆さん、それぞれの学問を修めて仕事をしているわけだから、原文ができていれば、少しは考えてくださると思いますので。ということで、心を込めたお祝いのことばをお願いしたいというふうに思います。
では、よろしいですか。

小田原委員長　続いて、報告事項となります。

幾つかございますが、まず学事課から御報告願います。

野村学事課長　PCB事故による血液中ダイオキシン類の血液検査の結果と、今後開催します説明会について御報告いたします。

PCB事故と申しますのは、平成12年5月ですが、中野北小学校の1年2組の教室で、蛍光灯の安定器が破裂・破損する事故がございました。そのとき、児童1人が、被っていた帽子やランドセルなどにPCB油が付着し、目尻が赤く腫れたという事件がありました。同じく10月、陶鎔小学校で蛍光灯の安定器がやはり破損・破裂事故がございまして、図工室での学習中、4年生児童が被災する同じような事故がございました。

この事故の後ですが、平成13年にPCBの専門家の会議を設置いたしました。翌14年の10月になりますが、その専門家会議の中での結論として、今回の事故によるダイオキシン類の摂取量というのは、現在及び将来に影響を及ぼすような摂取量ではなかったものの、被害に遇った児童や保護者の不安を払拭するためには、血液検査が可能となる中学2年生程度の時期に血液検査を行って、成人の値と比較検討して、その結果を見ようという結論に至りました。

そこで、平成16年8月、血液中のダイオキシン類の検査を実施いたしました。そのときは、事故当時陶鎔小学校の4年生31人のうち12人が採血を希望し、採血を行いました。結果は、心配はないとの結論でございました。

続きまして、中野北小学校の1年生が、昨年の8月ですけれども、やはり中学校2年生程度に成長していますので、血液中ダイオキシン類の検査を実施いたしました。それについて、2

2人のうち14人、それと、その前、陶鎔小の未実施の方が19人おりましたので、その方にも同時に通知し、そのうち3人が検査を実施したところでございます。検査については、昨年8月24日と25日の2日間、東海大学医学部附属八王子病院で行いました。実際には、当日17名がおいでになりましたけれども、その結果でございますが、受診した17名については、血液中のダイオキシン類の濃度はPCB事故による影響は認められないとの報告がございました。

これを受けまして、PCBの専門家会議の議長を務めていただきました、日本でも権威のPCBについて第一人者でいらっしゃるけれども、京都大学大学院の内山教授にデータを送付させていただいて、評価をお願いしたところでございます。内山教授の評価については、「PCBへのばく露が多かったと推測された児童及びその他の児童の血液中のダイオキシン類の濃度は、これまでの既存調査の検査値から推測される値の範囲であり、事故から7年後においては、ばく露の影響は認められるものではなかった」というふうな御見解でございました。これについては、第一次報告として、該当者の保護者及び本人には通知済でございます。

また、その中でも、どうしても心配だということもありましょうし、詳しく内山先生のほうからお話を聞きたいという方もいらっしゃるというふうに考えますので、来る3月1日でございますけれども、個人の説明会を開催する予定でございます。その場で内山先生から大まかな御説明の後、個人面接をして、結果について御説明を申し上げる予定であります。

御報告は以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですか、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 最終はいつまでとかあるのですか。この後はまた検査するのですか。

○野村学事課長 いいえ。PCBというのは、一番影響が大きいのは、お魚から摂るようなものが一番大きいと言われているのですけれども、空気中のものや食べ物から摂取し蓄積していけばだんだん大きくなるので、血液検査が可能になるこの年齢で影響がなければ、まず影響はないだろうというようなことが、過去のデータから出ていると聞いています。

○水崎委員 今後は、こういう検査をしなくても、今の段階で大丈夫ならもう大丈夫だと。

○野村学事課長 一般的にはそういうふうに言われています。今後何かあれば、またそのときに専門家の御意見を伺う必要もあるかもしれませんが、今まで日本中でいろいろな検査をして持っているデータの中では、この時点で影響がなければ心配ないというふうに聞いております。

○小田原委員長 これで終わりなのかどうかということを知っているわけ。

○野村学事課長 予定としては、そのつもりです。

○小田原委員長 予定とか何とかじゃなくて、最初のときの専門家会議があって、そこで何年後に検査をするということを決めたわけでしょう。そこでこの時期の検査で特に影響なければ、後遺症についてはもうこれで大丈夫というふうになっているのかどうか、そのところを予定とかではなくて、明らかに、どうなっているのかということをお教えしてほしいんです。

○中田学事課主事 その会議ではそうなっています。それで、また、今後もしその方から特別な

御相談があれば、受ける必要はあると思っています。

○小田原委員長　それでは、これでおしまいということではないでしょう。そこを聞きたいわけですよ。

○野村学事課長　過去のデータからいけば心配ないと……

○小田原委員長　データとかそういうことじゃないの、聞いているのは。

○野村学事課長　専門家会議の結論の中では、ここで検査をして影響がなければ異常がないということ結論は出るということになっています。

○小田原委員長　じゃ、今のお話はまた違うでしょう。もし何か言ってくれば、また検査しなければいけないということもあるんでしょう。

○石川教育長　要するに、親のほうの、本人もそうかもしれない、受けとめ方で、今後何かあったときにはどうしてくれるのですかみたいな、そういうことを要望する方もいるのではないかと思うんですよ。だから、それに対しては誠意を持って対応していくと、そういうことだね。

○小田原委員長　そういうことだそうです。終わりじゃない。

○石川教育長　一応、とりあえずは形の上では終わりになるけれども、強い要望があればそれで終わっていますよとは言わないということです。

○石垣学校教育部長　全体の検査という部分については今回の検査で終わりにしたいということでございます。それで、個々に来た場合にはついては、個々に対応という形になるだろうと私は思っています。ただ、個々の対応の中で問題があるとすれば、それはまたその中で、全体の検査をするという判断も将来的には出るかもしれません。ただ、教授のお話の中では、この時期に全体でやって、何もなかったということであれば大丈夫だろうということで、そういう方向で今判断しているところでございます。

○小田原委員長　これは大事なところだから言葉に気をつけなければいけないのは、この検査結果について内山教授は「ものではなかったと考えられる」という言い方をしているよね。今の説明では「なかった」と切っちゃっているわけ。そこと、あとは、個人別の詳細な結果報告書については、第一次報告を本人並びに保護者に「通知済み」という言い方をしているわけ。資料では「報告した」でしょう。そして、その次のところは説明会に変わっちゃっているわけね。「第一次」とか「第二次」とかいうことではなくて、全体に説明をして、それでなお説明会を別途内山教授からしていただくということだよ。

○野村学事課長　そうですね。

○小田原委員長　ということでございますが……

○野村学事課長　追加なんですけれども、これについては報道機関にも、このような説明会をするということについてはお知らせする予定でいます。

○小田原委員長　そうしたら、細かいことだけれども、陶鎔小の場合、4年生何名というのを入れてくれますか。

○野村学事課長　失礼しました。そうですね。

○小田原委員長　外部に出すとすればね。

- 野村学事課長 はい、わかりました。失礼しました。
- 小田原委員長 数字とか文言については気をつけてください。それがそのまま動きますから。
- 野村学事課長 はい、わかりました。
- 小田原委員長 ところで、何名なの？
- 野村学事課長 31名です。
- 小田原委員長 よろしいですか。そのほか特にございませんか。
- では、ないようでございますので、学事課の報告はそのとおり進行していただくということで、よろしく願います。
- 予定されているのは以上ですが、ほかに何か報告ございますか。
- 石垣学校教育部長 指導室から1件ございます。
- 由井学校教育部参事 平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰の受賞者についての御報告でございます。
- かねてお話し申し上げました、高倉小学校の長澤直子教諭、第二中学校の伊東純主幹、この2人が平成18年度東京都教育委員会職員表彰の受賞者ということで、一番下にございますように、東京都の教育委員会が推薦し、文部科学大臣表彰が決定したということで、2月18日月曜日、もう過ぎましたけれども、文部科学省の講堂にて開催された表彰式で表彰されました。
- 以上、御報告でございます。
- 小田原委員長 指導室からの報告は以上です。何か御質問、御意見ございませんか。
- 細野委員 全国でどれくらい表彰されたのですか。
- 由井学校教育部参事 全国で100名近くだったと思いますけれども、ちょっと細かい数字は持ってきてないのですが。
- 細野委員 東京都ではどのくらい？
- 由井学校教育部参事 東京都では18年度表彰された人の中から選ばれていますね。
- 石川教育長 全国はもっといるんじゃないの？
- 由井学校教育部参事 もう一度調べて報告します。
- 細野委員 でも、おめでたいことです。
- 小田原委員長 400名ぐらいいるんじゃないの。
- 石川教育長 と思いますけどね。校長、これとは別に文科大臣表彰というのがあるんですけども、それは全国で毎年130名ぐらいです。
- 由井学校教育部参事 後で御報告させていただきます。
- 小田原委員長 今調べればわかる話だから、この場で調べてください。
- 由井学校教育部参事 今調べます。
- 小田原委員長 「決定します」ではなくて「決定しました」ではないの？ 表彰は終わっちゃったので。
- 由井学校教育部参事 「決定したものです」ということですね。
- 小田原委員長 そのほかいかがですか。19年度に表彰したのは、全国表彰は来年あり得るわ

けだね。また、八王子からも出てほしいですね。

○由井学校教育部参事 どのくらい出るかどうかは、また選考がございますから。

○石川教育長 全国的にそうかもしれませんけれども、団塊の世代がたくさんいて、その後の世代が極めて少ないんですね。ですから、できるだけ若手の優秀な教員を発掘して推薦してくれるということを言われています。

○小田原委員長 地道に努力している方がたくさんいると思いますので、そういう方々にスポットを当てるということは大事だろうと思います。

では、よろしゅうございますか。

○石垣学校教育部長 1件と申しあげましたけど、もう1件報告をさせていただきたいと思いません。

○野村学事課長 インフルエンザ様の疾患についての臨時休業措置状況の御報告です。

○伊藤学事課主任 お手元にお配りしてあるインフルエンザの臨時休業措置状況です。

前回2月6日に御報告しましたものから追加がありまして、2月12日火曜日が、式分方小、これは再発ですけれども、由井中が新規で2月12日に発生しています。2月19日、次の週のまた火曜日なんですけれども、由井第一小がまた新規でインフルエンザの臨時休業の措置をとっています。その合計が下に書いてあります。現在で33校になっています。

また、資料には反映されていませんが、きょうお昼過ぎに連絡が1件ありました。

○野村学事課長 ということは、前回の報告からは3校追加ということになります。以上です。

○小田原委員長 おさまってはいいわけ？

○野村学事課長 そうですね。まだ、ぱらぱらと。

○小田原委員長 そんなに多いとは言えないわけですね。

○野村学事課長 大量にということではないので、少しずつということですよ。

○小田原委員長 流行と言えるのかな。

○野村学事課長 この時期のインフルエンザは、仕方ないぐらいに少しずつは出ます。

○小田原委員長 流行とは言えないんだ。

○野村学事課長 大流行とは言えないと。

○小田原委員長 臨時休業の措置状況がこうだと。学級閉鎖はここでは出てこないの。閉鎖状況でこのクラス数を見ればいいのか。

○伊藤学事課主任 そうですね。学級閉鎖状況ですね。

○野村学事課長 きょう現在は1クラスが休んでいる？

○伊藤学事課主任 そうです。きょうは1校だけ報告がありました。2月21、22日は学級閉鎖ということになります。

○小田原委員長 ということですが、何かございますか。では、特にならぬようでございます。

ほかはございませんか。

○由井学校教育部参事 先ほどの数でございます。全国の公立は753名です。東京都は、公立が49名ということになっています。

○小田原委員長 そのうちの2名。

○細野委員 すごいですね。

○小田原委員長 ということでございます。よろしゅうございますか。

では、特にならぬでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午後2時59分休憩】